平成 19 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査 第 3 回地域検討会(山形県) (2008.2.27.)

資 料 6

# 今後の検討事項

## 1次年度のモデル調査実施に向けた検討事項

### 1.1 今後の海岸清掃の方法について

#### 1.1.1 飛島西海岸

#### (1)共通調査

調査枠を使用した共通調査では、海岸方向と内陸方向にそれぞれ分布の偏りと時間変化はみられており、さらに春~秋の期間の調査を行う必要がある。

#### (2) 独自調査

独自調査では、調査区域へのアクセスの悪さ、人的・時間的な制限から調査区域内全てのゴミを回収しきれていない。今後は効率的・効果的な回収に向けて、重機を使用する方法等について検討が必要と考える。

重機使用の可能性が得られた場合、流木や漁網等の大型漂着ゴミの回収・処理の方策についての検討が必要と考える。

#### (3) 内陸·沖合

内陸方向の草地や段丘部の漂着ゴミについては、限られた人的資源を最大限に活用し、 独自調査時に調査範囲の1割を目安として、効率的・効果的な回収・運搬方法について 検討する機会を設ける。

これら課題の方向性が解決された後に、沖合に沈んでいる漁網に対する方策を検討する。

#### 1.1.2 赤川河口部

#### (1)共通調査

調査枠を使用した共通調査では、当該地域では流木・灌木が多く、他地域より突出している。この傾向は続くものか、さらに春~秋の期間の調査を行う必要がある。

#### (2) 独自調査

独自調査では、第1回目と比較して第2回目に重機を多く入れて回収範囲を拡げたが、 赤川河口部の調査範囲は広く調査区域内全てのゴミを回収しきれていない。今後さらに、 効率的・効果的な回収に向けた検討が必要と考える。

#### (3) 内陸

内陸方向の草地や段丘部の漂着ゴミについては、限られた人的資源を最大限に活用し、 独自調査時に調査範囲の1割を目安として、効率的・効果的な回収・運搬方法について 検討する機会を設ける。

#### 1.2 流木の処分について

赤川河口部にて回収した流木は、第1回調査時には中間処理後のチップを一般廃棄物として焼却処分したが、第2回調査では、バイオマス燃料として売却し有効利用を試みた。 このように、チップのバイオマス燃料としての処理体制の確立に向けた検討、流木を有効利用できる他の方法についての検討を行っていくこととする。

#### 1.3 漂流ボトル調査について

漂流ボトル調査については、出水時についても実施することとしたい。三重県での実施 状況を参考にし、赤川河口部から流れ出たゴミの動きを確認したい。

## 2 モデル調査終了後の継続的な海岸清掃体制等の検討事項

#### 2.1 今後の海岸清掃の体制について

本地域でのモデル調査は次年度で終了となるが、今後も継続的に海岸清掃を行っていくためには、海岸管理者である地方公共団体が地域住民等の関係者と連携して海岸清掃を進めていくことが重要である。このため本地域での体制・枠組作りと、地域の関係者による効率的・効果的な漂流・漂着ゴミの回収・処理方法について、検討する。なお、山形県では、美しいやまがたの海プラットホーム(仮称)の立ち上げ及び活動も予定されているので、このような枠組みの活用についても検討していきたい。

## 2.2 海岸清掃のための人員の募集方法について

海岸清掃を継続的に行っていくには、地域住民等からの人員の確保も必要であり、人員 を確保する方法について、検討を行っていくこととする。